

生態系維持回復事業

事業目的

近年、深刻化しているシカの被害や外来生物の侵入等に対して、予防的かつ総合的な対策を順応的に講じるため、生態系維持回復事業により、防鹿柵等、生態系の維持回復を図るための施設整備を重点的に実施します。

事業内容

- 植生防護柵等の植生保全のための施設整備
- 大型仕切り柵や囲い罟等の捕獲のための施設整備
- 注意喚起標識等の普及啓発の施設整備

整備イメージ



三陸復興国立公園等復興事業（東日本大震災復興特別会計）

事業目的

三陸復興国立公園及び東北太平洋岸自然歩道（みちの潮風トレイル）の利用拠点等における施設の整備を実施します。

事業内容

- 被災したトイレ、歩道、園地等の復旧整備
- 高台避難路整備等による公園利用施設の安全対策強化
- 東北太平洋岸自然歩道の利用拠点、統一標識の整備

整備イメージ



国指定鳥獣保護区において環境省が行う直轄事業

鳥獣の生息環境が悪化している国指定鳥獣保護区において、鳥獣の生息地の保護を図るための保全事業を実施します。



国民公園等において環境省が行う直轄事業

皇居外苑（北の丸公園を含む）、新宿御苑、京都御苑の各国民公園及び千鳥ヶ淵戦没者墓苑において、施設の整備を実施します。



国立公園等施設利用環境整備事業（長命化対策）

事業目的

環境省において、個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定する既存の予防保全型管理施設について、長寿命化を主目的とした施設改修等を実施します。

事業内容

- 劣化や損傷の防止等を図るための施設改修等
- 個別施設計画の策定

国立公園等の施設



インフラ長寿命化（個別施設計画）策定手順

